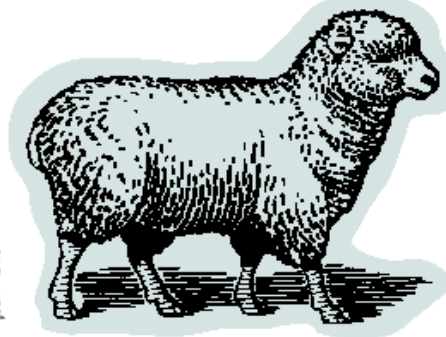


## 謹賀新年

県南民主商工会  
会長 稲田勝行

昨年中は会員・商工新聞記者みなさまには、様々な分野で民生き換えに、赤字法人への課税強弱運動への協力をいただき大変ありがとうございました。昨年4月から消費税が8%に増税となったことで、円安も相まって消費が大きく落ち込み、庶民のくらしも私たちの商売も深刻さを増大させました。こうした結果が安倍首相に、消費税増税の延期を決定せざるを得ない状況に追い込みました。しかしながら、2017年4月には必ず、10%に引き上げる、と要請しています。



2015年

### 「経営・暮らし・健康の向上」アンケート調査にご協力を

全商連は、全会員を対象に「経営・暮らし・健康の向上」調査を行うことになりました。この調査は、行政も把握できない小規模事業者の事情をつかむためのもので、この結果を受けて国や自治体に向けての要求実現を求めるものです。調査は、1月から3月16日までの期間となります。また、この調査結果のデータは、他に流用することはありません。調査項目は、全部で17項目あります。その気になれば5分程度で記入が終了します。この時期に、会員のみならず、ご面倒をおかけしますが、何卒よろしくお願い致します。

※ 調査用紙は記入後、同封の返信用封筒にて、切手を貼らずに「返送ください」と返送してください。

### 従業員の住民税を徴収・納付 今年6月分の給料から天引きへ

- 源泉徴収報告書を市に提出
  - 1月31日まで
- 市から事業所に税額を通知
  - 5月31日まで
- 事業所が従業員に税額通知
  - 5月31日まで
- 給料から住民税を天引き
  - 5月31日まで
- 天引きした税額を市に納付
  - 翌月10日まで

**事業所が納付を代行**  
今年の6月から、従業員の住民税を本人に代わって、事業所が納付する制度へと変わります。概要は左図の通りです。

### 与党が税制改正案を発表 大企業減税の穴埋めに 中小企業増税へ

- 2015年度法人税率を2.5%引き下げ、さらに複数年で3.29%に引き下げる
- 穴埋めの財源として、赤字法人や中小法人にも外形標準課税の導入拡大
- 赤字の繰越制度を縮小する
- 空き家の固定資産税を住宅用の対象外に
- 「わかば」などの一部たばこに増税
- エコカー減税の見直し・・・など

自民・公明両党は、2015年度の税制改正大綱を決定。もっけを拡大している大企業への減税と、赤字企業への増税などを盛り込み、経・財界の要請を丸呑みしました。

29	22	19	17-18	16	15	14	8	1月 予定表
木	水	月	土日	金	木	水	木	
大会	全国中小業者	県三役会	年調説明会	会 県婦人部学習	年調説明会	年調説明会	理事会	県常任理事会

**無料法律相談会のご案内**

- 2月4日(月)午後2時～
- 民商事務所 於
- 東葛総合法律事務所 弁護士
- 電話予約が必要です

**労災・雇用保険の加入は民商へ**

- 建設業なら事業主のみでも加入が可(大工・土木・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも手続き費用がお手頃

**生存者中心の民商共済会へ**

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入ができます
- ◆ 月1000円の掛金で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で1日目から120日分給付
- ◆ 75歳で5万円の長寿祝金(65才未満加入)